

南三陸町ふるさと納税支援業務

プロポーザル審査要領（案）

令和2年8月
南三陸町企画課

この「プロポーザル審査要領」（以下「審査要領」という。）は南三陸町が実施する「南三陸町ふるさと納税支援業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 審査委員会は、企画提案参加者（以下「参加者」という。）から提出された、「業務仕様書」で定める書類（以下「企画提案書等」という。）について、別表の審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者によるプレゼンテーションに対して行う。
- (2) 審査委員会は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、委員ごとに順位点（1位＝10点、2位＝9点等）を付し、それを合計した総得点により順位をつけて町長に報告するものとする。
なお、総得点と同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、審査委員会において合議の上、総合順位を決定する。
- (3) 参加者が1者のみであった場合にも、審査委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに対する審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

3 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に書面で郵送により通知する。

(別表)

審査項目、審査観点及び配点 (100 点満点)

審査項目	審査観点	配点
1 事業実績	<ul style="list-style-type: none">・ふるさと納税事業の受託実績があるか。・他自治体における成果はどうか。	10
2 プロモーション	<ul style="list-style-type: none">・魅力発信やプロモーションを効果的に実施することが可能か (事業者向け説明会開催や返礼品の撮影等)。	20
3 企画提案	<ul style="list-style-type: none">・返礼品の企画提案は、本町の地域産業の活性化につながる効果的な提案か。・寄附金等データの管理方法は適切か。・本町職員の事務軽減につながる提案か。・返礼品の発注から到着まで確実な管理体制を構築できるか。	30
4 問い合わせ対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none">・返礼品の配送管理、返礼品提供事業者との連絡サポート体制は適切か。・寄附者からの問い合わせに対する体制は適切か。・情報セキュリティ及び個人情報保護対策は適切か。	20
5 見積金額	<ul style="list-style-type: none">・企画提案内容に見合った適切な見積金額か。	20

採点基準

区分	10 点の項目	20 点の項目	30 点の項目
非常に優れている	10	20	30
優れている	8	16	24
問題はない	6	12	18
やや問題がある	4	8	12
問題がある	2	4	6
採用できない	0	0	0